(別記2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は47.5点とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

1 工事番号 25-70011-0014

2 工事名 須賀川支援学校災害復旧(機械)工事

3 工事箇所 須賀川市芦田塚 地内

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している。

以下の番号(※〇)の具体的な内容は、		大畑ず気の			
番号	評価基準		左記の具体的な内容		
※ 1	同種・類似工事	RC造、木造又はRC造と木造の混構造で延べ			
		面積が 2,000 ㎡以上の建築物の暖冷房衛生設備			
		工事(新築	工事(新築、増築、改築に限る)		
※ 2	施工実績指定金額	2億円			
※ 3	優良工事表彰部門	機械設備部	7門(土木部)又は維持補修(建築・設		
		備) 部門((土木部(機械設備工事に限る))		
		※災害復旧	工事部門を含む		
		※同種・類	[似工事の指定工事に限らない		
※ 4	技能士資格	配管、熱絲	色縁施工、冷凍空気調和機器施工		
※ 5	技術者保有資格	1級管工事	事施工管理技士		
※ 6	同一市町村内工事実績の対象	須賀川市			
	となる市町村	次貝川川			
※ 7		地域要件 県内			
※ 8	入札参加者の所在地等の評価対	*象			
	入札参加者の所在地	上位点	※6の市町村		
		中位点	須賀川土木事務所管内		
		下位点	県中建設事務所管内(須賀川土木事		
		1 上	務所管内を除く)		
	消防団への継続加入状況	上位点	須賀川土木事務所管内		
	(加入消防団の所在地)	下位点	県中建設事務所管内(須賀川土木事		
		1 17 7//	務所管内を除く)		
	ボランティア活動への取 組み、※10~※13	県中建設事務所管内			
※ 9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚(A4判片			
		面)以内(資料添付不可)			
※ 10	災害時の出動実績 又は	《一般土木	·工事、舗装工事》		
	災害時の応援協定締結	※10~※13から2項目まで選択可能。			
	若しくは	《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》			
	防疫対策業務実績 又は	※ 10~	~※13から2項目まで選択可能。		

<pre>% 1 1 % 1 2 % 1 3 % 1 4</pre>	防疫対策協定締結 新卒・離職者の雇用実績 雇用の維持・確保 除雪、維持補修業務の履行実績 橋梁、ポンプ等の工場製作を 含む工事の評価対象技術者	※13は維持補修業務のみ評価対象。 《上記以外の工事》※10~※12から2項目まで選択可能。注)選択した2項目のみ記載すること。
※ 15	ふくしまME資格保有(上位 コースの設定)	_
※ 16	施工計画適切性の評価項目	P. 2 参照

※16 施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式第9号(その1)	
1工程計画	(1)主要工種
	(2)全体工程
	(3)関連工事
	(4)施工計画・関係機関手続
	(5) 概成工期
	(6)各種試験・検査
様式第9号(その2)	
1工程管理計画	(1)工程管理方針
	(2)工程遅延対策
2品質管理計画及び	(3)現場特性への対応
出来形管理計画	(4)品質管理方針
	(5)出来形管理方針
	(6) 社内検査方針
3 安全管理計画	(7)現場の安全管理方針
	(8)第三者等の安全確保
	(9)その他の安全対策
4環境配慮	(10)地域住民等への配慮
	(11)周辺環境等への配慮
5 施工上の工夫	(12)現場特性に応じた対策
(環境配慮を除く)	(13)工事内容に応じた対策

●様式第9号の記載留意事項

様式第9号については、入札参加者の技術力を評価する様式です。

なお、作成にあたり、第三者(入札参加者以外のコンサル・専門業者等)からの助言を受けること自体は原則に反しないとしますが、技術提案書が他の入札参加者と酷似している等、入札参加者自らが作成していない可能性があると発注者が判断した場合、ヒアリングを実施しますので留意願います。

●共通事項

①企業の技術力 (実績・経験等) に対する評価

評価内容	評 価 基 準	配点	得点
施工能力	過去 10 年以内に同種・類似工事(※1)におい		
	て、請負金額が指定金額以上(※2)の施工		
	実績がある場合		
	ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房		
	衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする	1.0 点	
	上記以外	0 点	/1.0
工事成績	過去5年以内(ただし、開札日の属する月の		
(福島県発注の工	3月前の末日まで)に福島県発注の同種・類		
事について評価)	似工事(※1)において、工事成績評定が7		
	5点以上の施工実績がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	1.00 点	
		0.75 点	
	・成績評定が 75 点以上 80 点未満	0.50点	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		/1 0
Production and a lander	上記以外	0 点	/1.0
優良工事表彰	過去10年度以内に福島県発注の同種・類似工		
(福島県の優良工	事(※1)で、指定部門(※3)の優良工事		
事表彰の有無につ	表彰の受賞実績がある場合	1.0点	
いて評価)	上記以外	0 点	/1.0
品質管理能力	入札参加者が IS09001 の認証を取得している		
	場合	0.5点	
	上記以外	0 点	/0.5
技術者確保数	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任		
(当該工事に配置	技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標		
可能な監理技術者	準型9人)以上の場合	0.5点	
等の人数を評価)	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任		
	技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標		
*配置可能とは開札	準型9人)未満の場合に、		
日時点で他の工事に配置されていない場	指定した技能士資格(※4)の1級技能士を		
合等をいう。(詳細は 総合評価方式様式関	合算して指定人数となる場合		
係記載留意事項を確	(下請業者における1級技能士も合算可)	0.5点	
認のこと。)	上記以外	0 点	/0.5
週休2日確保工事	県発注工事において過去1年以内に竣工検査		
	を受けた工事で発注工事と同一の発注種別の		
	週休2日確保工事実施証明書がある場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	/0.25
ICT活用工事		- 7111	,
(一般土木工事、	を受けた工事でICT活用工事実施証明書が		
舗装工事に限る。)	ある場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	/0.25
 建設キャリア	建設キャリアアップシステムに企業が登録	· ////	, , , 20
アップシステム	し、当該現場で運用する場合	0.25 点	/0.25
	- , ¬ =/ / = //\	////	, ,,,,,,

	上記以外	0 点	
ふくしまME	・(※15)の上位コースの認定を受けた技		
資格保有	術者が1名以上いる場合		
(一般土木工事、		0.5 点	
舗装工事に限る。)	・基礎コースの認定を受けた技術者が1名以		
ふくしまME(メンテ	上いる場合	0.25 点	
ナンスエキスパート)	上記以外	0 点	/0.5
小計点①			/4.5
1, 印) (1)			注 1

注1:発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は5.25点

②配置予定技術者の技術力 (実績・経験等) に対する評価

評価内容	評 価 基 準	配点	得 点
資格の保有年数	(※5)の資格を保有して10年以上の経験		
又は	がある場合	0.5点	
継続教育	上記で得点できない場合で、(※5)の資格		
	を保有して継続教育(CPD)制度に継続参		
	加中である場合	0.5点	
	上記以外	0 点	/0.5
施工能力	過去 10 年以内に同種・類似工事(※1) にお		
	いて請負金額が指定金額以上(※2)の工事		
	経験(監理技術者 ^(注1) 、主任技術者又は現場		
	代理人としての経験)がある場合		
	ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房		
	衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする	1.0 点	
	上記以外	0 点	/1.0
工事成績	過去5年以内(ただし、開札日の属する月の		
(福島県発注の工	3月前の末日まで)に福島県発注の同種・類		
事について評価)	似工事(※1)において、工事成績点が80点		
	以上の工事経験 (監理技術者 ^(注1) 、主任技術		
	者又は現場代理人としての経験)がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	1.5 点	
	・成績評定が 80 点以上 85 点未満	1.0 点	
	上記以外	0 点	/1.5
優良工事表彰	過去に福島県発注の同種・類似工事(※1)で、		
(福島県の優良工	指定部門(※3)において、監理技術者 ^(注1) 、		
事表彰の有無につ	主任技術者又は現場代理人として優良工事表		
いて評価)	彰の受賞経験がある場合	1.0 点	
	上記以外	0 点	/1.0
小計点②			/4.0

(注1) 監理技術者には専任特例2号の監理技術者としての経験を含む。

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

	□ A D A M A	新3 上	但 占
評価内容	評価基準 は空美数のなるの業になっては「陪害者の屋	配点	得点
障がい者雇用の	法定義務のある企業にあっては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用		
実績	用の促進寺に関する法律]に基づく法定権用 義務が達成されている場合、法定義務のない		
	義務が達成されている場合、伝足義務のない 企業にあっては障がい者雇用がある場合	0.5点	
	,,,,		/o =
<i>→ ∧ ⋈</i> π	上記以外	0 点	/0.5
安全管理	過去10年以内に企業として国及び国が参加している日本が実体されたの発展に関する。		
	ている団体が実施する安全管理に関する表彰	0 5 5	
	において受賞実績がある場合	0.5点	/ o =
	上記以外	0 点	/0.5
環境への配慮	入札参加者が IS014001 の認証を取得している		
	場合	0.5点	
		0.0 点	/0.5
 県内業者の活用	1 県内業者にあっては、当該工事の請負金	0 //	/ 0. 0
保門兼有の佰用	額の80%以上を県内業者(下請を含む)によ		
	り施工する場合		
	2 県外業者にあっては、当該工事の請負金		
	額の50%以上を県内業者(下請を含む)によ		
	り施工する場合	1.5点	
	上記以外	0 点	/1.5
	福島県次世代育成支援企業認証制度による	0 ///	/ 1.0
(働く女性応援)	「働く女性応援」の認証を取得している場合		
		0.5点	
	上記以外	0 点	/0.5
次世代育成支援	福島県次世代育成支援企業認証制度による		
(仕事と生活の調和)	「仕事と生活の調和」の認証を取得している		
	場合	0.5点	
	上記以外	0 点	/0.5
新分野進出	福島県建設業新分野進出企業認定事業の認定		
	を受けている場合		
		0.5点	
	上記以外	0 点	/0.5
健康経営優良	ふくしま健康経営優良事業所に認定されてい		
事業所	る場合	0.5点	
		0.5点	/0 5
基工。		∪ 尽	/0.5
若手・女性技術者 の配置	「配置予定技術者」に若手・女性技術者を配		
V/日に <u>国</u> .	置する場合	0.50 点	
 (40 歳未満の男性	「現場代理人」に若手・女性技術者を配置す		
技術者又は全ての		0.25 点	
女性技術者)			/0 5
タロ及四年/	上記以外	0 点	/0.5

		l .	
同一市町村内の	(1) 一般土木工事又は舗装工事の場合		
工事実績	過去3年以内に(※6)市町村内におい		
	て、公共工事の工事実績がある場合(一般		
	土木工事又は舗装工事の工事実績に限る)		
	・3件以上	2.5 点	
	・ 2 件	1.5 点	
	上記以外	0 点	/2.5
	(2) 上記以外の発注種別の場合		
	過去10年以内に(※6)市町村内にお		
	いて、公共工事の工事実績がある場合(同		
	一発注種別の工事実績に限る)		
	· 1件	2.5 点	
	上記以外	0 点	/2.5
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等(以		
	下「本店等」という。)の所在地が、下記管		
	内にある場合	(注3)	
	・(※8上位点)の市町村 ^(注1,2) 本店	5.0 点	
	準本店	4.0 点	
	支店等	3.0点	
	・(※8中位点)の管内 ^(注1) 本店	3.0 点	
	準本店	2.0 点	
	支店等	1.5点	
	・(※8下位点)の管内 ^(注1) 本店	2.0 点	
	準本店	1.0 点	
	支店等	0.5点	
	上記以外	0 点	/5.0
ボランティア活動	(※8)管内に本店等がある企業が、当該管		
への取組み状況	内で過去3年間以上継続してボランティア活		
	動の実績がある場合	2.0 点	
	上記以外	0 点	/2.0
消防団への	下記管内の消防団に、過去1年間以上継続加		
継続加入状況	入している者を1名以上雇用している場合		
	・(※8上位点)の管内	1.0 点	
	・(※8下位点)の管内	0.5点	
	上記以外	0 点	/1.0

- (注1) 開札日時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。(委任の有無は問わない。)
- (注2) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一 市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がい わき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。
- (注3)上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評 価 基 準	配点	得点
(※10)	(※8)管内に本店等がある企業が、当該管		
災害時の出動実績	内で下記に該当する場合		
又は	(1)県管理施設の実績の場合		
災害時の応援協定	・過去3年以内の災害時出動実績かつ災害応		
締結	援協定締結がある場合	3.5点	
	・過去3年以内に災害時出動実績がある場合	3.0点	
	・災害応援協定締結がある場合	2.0 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・過去3年以内の災害時出動実績かつ災害応		
	援協定締結がある場合	3.0 点	
	・過去3年以内に災害時出動実績がある場合	2.5 点	
	・災害応援協定締結がある場合	1.5点	
	上記以外	0 点	/3.5
若しくは			
家畜伝染病に係る	(※8)管内に本店等がある企業が、当該管		
防疫対策業務実績	内で下記に該当する場合		
又は	・過去3年以内の防疫業務実績かつ防疫対策		
防疫対策業務協定	業務協定締結がある場合	3.5点	
締結	・過去3年以内に防疫業務実績がある場合	3.0 点	
	・防疫対策業務協定締結がある場合	2.0 点	
	上記以外	0 点	/3.5
(※11)	(※8)管内に本店等がある企業が、当該管		
新卒者・離職者の	内で下記に該当する場合		
雇用実績	・過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以		
	上雇用(正規雇用)している		
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇		
	用(正規雇用)している	2.5 点	
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇		
	用(正規雇用)している	1.5点	
	上記以外	0 点	/2.5
(※12)	(※8)管内に本店等がある企業が、下記に		
雇用の維持・確保	該当する場合		
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が		
	1年前より増えている		
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇		
	用(正規雇用)している企業又は被災、避難の業を実施している。	0 = =	
	難企業と当該工事において下請契約を行う ・	2.5点	
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が 1年前と同じ	1.5点	
	上記以外	0 点	/2.5
(※13)	(※8)管内に本店等がある企業が、当該管	∪ <i>/</i> //	/ 2.0
(※13) 除雪、維持補修業	内で下記に該当する場合		
務の履行実績	(1) 県管理施設の実績の場合	3.5点	/3.5
27 17 2 17	(エ/ / N 日 *エルロ BA * / / / / / / / / / / / / / / / / / /	0.0 m	/ 0.0

	・過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業		
※一般土木工事及び	により企業として感謝状の贈呈を受けたこ		
舗装工事の場合、除	とがある		
雪と維持補修の両方	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪		
評価対象。	業務と維持補修業務の両方の履行実績があ		
	る		
※建築工事、電気設	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪		
備工事及び暖冷房	業務又は維持補修業務のいずれかの履行実		
衛生設備工事の場	績がある	2.5 点	
合、維持補修のみ評	・過去3年以内に県が発注する除雪業務又は		
価対象。	維持補修業務を履行した実績がある場合	2.0 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・直前の5年度間連続して国、市町村のいず		
	れかが発注する除雪業務と維持補修業務の		
	両方の履行実績がある	3.0 点	
	・直前の5年度間連続して国、市町村のいず		
	れかが発注する除雪業務又は維持補修業務		
	のいずれかの履行実績がある	2.0 点	
	・過去3年以内に国、市町村のいずれかが発		
	注する除雪業務委託又は維持補修業務委託		
	を履行した実績がある場合	1.5点	
	上記以外	0 点	
/ 小計点③			/22.0
7 7.7			注 1

注1:発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は23.0点

●地域要件毎の評価対象

<**支店等**>とは

県内に本店を有する企業(県内企業)の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

<**準本店**>とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去3年以内に国・県・市町 村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

<委任なし支店等>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所(県内企業)。

●除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び(※13)における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①~③に該当する施設。

①不特定多数の人が利用する公共施設

(例:道路、水道施設、行政庁舎・警察庁舎、公園等)

②県民の安全・安心を確保する施設

(例:河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等)

- ③その他公共の用に供する施設(例:学校、公営住宅等)
- ○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

【業務内容】

①除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

②維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

i) 入札参加者の所在地

上位点

(加算点が 5.0 点(本店)、4.0 点(準本店)又は 3.0 点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管内	
隣接3管内	
県 内	同一市町村内(注3)
全 国	

- (注1)入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。
- (注2) 評価する支店等は、開札日時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け3年を経過している本店や支店等が企業合併 により支店等になった場合はこの限りでない。

(注3) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

中位点

(加算点が 3.0点(本店)、2.0点(準本店)又は 1.5点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管 内	
隣接3管内	土木事務所管内
県 内	工个事務所官的
全 国	

下位点

(加算点が 2.0 点(本店)、1.0 点(準本店)又は 0.5 点(本店・準本店以外)となる場合)

評価対象となる入札参加者の所在地		
地域要件	(本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)	

管内	_
隣接3管内	建設事務所管内
県 内	建议事份用官的
全 国	県 内

ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加 者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボラン ティア活動を行った場 所	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管	内 (注 4)	
隣接3管内	建設事務	正符出	過去3年間 以上継続して
県 内	是以事份) 	ヴl 音 F J	以上継続して 1件以上
全 国	県	内	

(注4) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

iii)消防団への継続加入

上位点(加算点が1.0点となる場合)

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管内	上十事效正符中	
隣接3管内	土木事務所管内 (注4)	過去1年以上継続雇用している社員が
県 内	(在4)	過去1年以上継続して消防団員である
全 国	県 内	

下位点(加算点が0.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	冲 别事效 正	
隣接3管内	全設事務所管内 (注 5)	過去1年以上継続雇用している社員が
県 内	(任.5)	過去1年以上継続して消防団員である
全 国	_	

(注5) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

iv)災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結

若しくは

家畜伝染病に係る防疫対策業務実績又は防疫対策業務協定締結

災害時	評価対象と	災害時		配 点(注7)
地域要件	なる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	出動実績 又は 災害応援 協定締結	災害応援協 定締結があ る場合 (注6)	過去3年以 内に災害時 出動実績が ある場合	過去3年以内 の災害時出動 実績かつ災害 応援協定締結 がある場合

管内	土木事務所管内(注4)			
隣接3管内	建設事務所管内	2.0 点	3.0 点	3.5 点
県 内	建议事務別官的 	1.5 点	2.5 点	3.0 点
全 国	県 内			

若しくは

家畜伝染病	評価対象と	防疫対策		配 点(注8)
地域要件	なる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	が 業務実績 又対策 協定締結	防疫対策協 定締結があ る場合 (注6)	過去3年以 内に防疫対 策業務実績 がある場合	過去3年以内 の防疫対策業 務実績かつ防 疫対策協定締 結がある場合
管内	土木事務所管区	勺(注4)			
隣接3管内 県 内	建設事務	所管内	2.0 点	3.0 点	3.5 点
全 国	県	内			

- (注6) 災害応援協定締結及び家畜伝染病に係る防疫対策業務協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。
- (注7) 配点欄 上段:県管理施設の実績の場合

下段:国、市町村管理施設の実績の場合

(注8) 家畜伝染病に係る防疫対策業務協定等は福島県との協定が評価対象。

v)新卒・離職者の雇用実績

(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札 参加者の所在地 (本店・準本店・支店	評価の対象 となる新卒・ 離職者の勤	評価対象	雇用人数に 対する配点	
	等)	務地	期間	1名	2名以上
管内	土木事務所管内	(注4)			
隣接3管内	74 - FR 中 水 二、 / 於 山		過去1年	1.5点	2.5点
県 内	建設事務所管内		以内	1.0 尽	2.0 点
全 国	県 内				

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者 の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象 期 間	雇用人数に 対する配点 1 名以上
管内	土木事務所管内(注4)		
隣接3管内	建設事務所管内	平成 23 年 3 月 11 日	2.5 点
県 内	建议 事務別官的	以降の雇用実績	2.0 点
全 国	県 内		

vi) 雇用の維持・確保

(雇用人数による評価基準)

地域要件 評価対象となる入札	評価の対象	評価対象と	雇用人数に
----------------	-------	-------	-------

	参加者の所在地 (本店・準本店・支店	となる従業 員の勤務地	なる月日	対する	5配点
	等)	貝の勤務地		同数	増加
管内	土木事務所管内	(注4)	目目 十厂口 ファ よゝ		
隣接3管内	建設事務所	<u> </u>	開札日における1年前	1 5 占	0 F L
県 内	建议争伤例:	官门	との比較	1.5 点	2.5 点
全 国	県]			

(東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	配点
管 内	土木事務所管内(注4)	
隣接3管内	建設事務所管内	2.5 点
県 内	建议事務別官的	2. 5 点
全 国	県 内	

vii)除雪・維持補修業務の履行実績

				配点	(注7)	
	評価対象		過 去 3 年	直前の5年	過去5年度	直前の5年
	となる入		以内に 1	度間連続し	以内に福島	度間連続し
	札参加者	除雪·維	件以上の	て除雪業務	県道路除雪	て除雪業務
地域要件	の所在地	持補修業	履行実績	または維持	表彰事業に	と維持補修
	(本店・準	務の実績	がある場	補修業務の	より企業と	業務の両方
	本店・支		合	いずれかの	して感謝状	の履行実績
	店等)			履行実績が	を受けた場	がある場合
				ある場合	合	
管 内	土木事務所	管内(注4)				
隣接3管内	建設事務	女正符出	2.0 点	2.5 点	3.5点	3.5点
県 内	建议 争伤	FDI E PI	1.5 点	2.0 点	_	3.0 点
全 国	県	内				

④施工計画適切性に対する評価(※16)

評価内容	評 価 基 準	配点	得点
施工計画評価	技術審査書の点数が 93 点以上の場合	10点	
(提出された技	技術審査書の点数が86点以上93点未満の場合	9 点	
術審査書の内容	技術審査書の点数が79点以上86点未満の場合	8 点	
を評価)	技術審査書の点数が72点以上79点未満の場合	7 点	
	技術審査書の点数が65点以上72点未満の場合	6 点	
	技術審査書の点数が58点以上65点未満の場合	5 点	
	技術審査書の点数が51点以上58点未満の場合	4点	
	技術審査書の点数が44点以上51点未満の場合	3点	
	技術審査書の点数が37点以上44点未満の場合	2 点	/10.0

	技術審査書の点数が30点以上37点未満の場合	1点	
	技術審査書の点数が 0 点以上 30 点未満の場合	0点	
小計点④			/10.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点	
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0 点	

合計点	小計①~⑤の合計	√47.5
-----	----------	-------